

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6935859号
(P6935859)

(45) 発行日 令和3年9月15日(2021.9.15)

(24) 登録日 令和3年8月30日(2021.8.30)

(51) Int. Cl. F 1
B 6 5 D 47/08 (2006.01) B 6 5 D 47/08 2 2 0
B 6 5 D 53/02 (2006.01) B 6 5 D 53/02

請求項の数 11 (全 16 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2017-29471 (P2017-29471) (22) 出願日 平成29年2月20日 (2017. 2. 20) (65) 公開番号 特開2018-135107 (P2018-135107A) (43) 公開日 平成30年8月30日 (2018. 8. 30) 審査請求日 令和1年12月12日 (2019. 12. 12)</p>	<p>(73) 特許権者 000158116 岩崎工業株式会社 奈良県大和郡山市高田町4 2 1 番地2 (74) 代理人 100124039 弁理士 立花 顕治 (74) 代理人 100156845 弁理士 山田 威一郎 (74) 代理人 100179213 弁理士 山下 未知子 (74) 代理人 100170542 弁理士 榊田 剛 (72) 発明者 岩崎 能久 奈良県大和郡山市額田部北町1 2 1 6 - 5 岩崎工業株式会社内</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 開閉式容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

開口を規定する口部を有する容器本体と、
 前記開口を開閉するキャップと
 を備え、
 前記キャップは、
 前記口部に対し着脱自在に取り付けられる環状のフレームと、
 前記フレームにヒンジ式に連結され、前記開口が閉じられた閉位置と、前記開口が開いた開位置との間を回動するドア蓋と、
 前記フレーム又は前記ドア蓋に取り付けられ、弾性材料からなり、前記ドア蓋が前記閉位置にあるときに前記フレームと前記ドア蓋との隙間に挟まれ、当該隙間をシールするガスケットと、
 前記ガスケットと同じ弾性材料からなり、前記ガスケットと一体的に構成され、前記ドア蓋を前記開位置に向かう方向に付勢する付勢部材と
 を含み、
 前記付勢部材には、前記付勢部材の他の部分よりも肉厚の肉厚部と、前記ドア蓋に接触しており、前記ドア蓋が前記閉位置にあるときに折り畳まれる部分と、が形成され、
 前記肉厚部は、前記折り畳まれる部分と前記ガスケットとの間に形成される、
 開閉式容器。

【請求項 2】

前記ガasketは、前記フレームに取り付けられる、
請求項 1 に記載の開閉式容器。

【請求項 3】

前記ガasketは、前記フレームが前記口部に取り付けられた状態で前記口部と前記フレームとの隙間に挟まれ、当該隙間をシールする、
請求項 2 に記載の開閉式容器。

【請求項 4】

前記キャップは、前記ドア蓋を前記閉位置に維持するロック状態と、前記ロック状態が解除された解除状態とを切り替えるロック機構をさらに含む、
請求項 1 から 3 のいずれかに記載の開閉式容器。

10

【請求項 5】

前記ロック機構は、前記ドア蓋から延在する第 1 延在部と、前記フレームから延在し、前記ロック状態で前記第 1 延在部とかみ合う第 2 延在部とを有する、
請求項 4 に記載の開閉式容器。

【請求項 6】

開口を囲む周縁部を含む容器本体と、
前記周縁部にヒンジ式に連結され、前記開口が閉じられた閉位置と、前記開口が開いた開位置との間を回転するドア蓋と、
前記周縁部又は前記ドア蓋に取り付けられ、弾性材料からなり、前記ドア蓋が前記閉位置にあるときに前記周縁部と前記ドア蓋との隙間に挟まれ、当該隙間をシールするガasketと、
前記ガasketと同じ弾性材料からなり、前記ガasketと一体的に構成され、前記ドア蓋を前記開位置に向かう方向に付勢する付勢部材と
を備え、

20

前記付勢部材には、前記付勢部材の他の部分よりも肉厚の肉厚部と、前記ドア蓋に接触しており、前記ドア蓋が前記閉位置にあるときに折り畳まれる部分と、
前記肉厚部は、前記折り畳まれる部分と前記ガasketとの間に形成される、
開閉式容器。

【請求項 7】

前記ドア蓋を前記閉位置に維持するロック状態と、前記ロック状態が解除された解除状態とを切り替えるロック機構
をさらに備える、
請求項 6 に記載の開閉式容器。

30

【請求項 8】

前記ロック機構は、前記ドア蓋から延在する第 1 延在部と、前記周縁部から延在し、前記ロック状態で前記第 1 延在部とかみ合う第 2 延在部とを有する、
請求項 7 に記載の開閉式容器。

【請求項 9】

前記付勢部材は、元の形状に戻ろうとする弾性力により前記ドア蓋を前記開位置に向かう方向に付勢する、
請求項 1 から 8 のいずれかに記載の開閉式容器。

40

【請求項 10】

前記弾性材料は、エラストマーである、
請求項 1 から 9 のいずれかに記載の開閉式容器。

【請求項 11】

前記弾性材料は、シリコンゴムである、
請求項 10 に記載の開閉式容器。

【発明の詳細な説明】

50

【技術分野】**【0001】**

本発明は、開閉式容器に関し、より詳細には、密閉性が高く食品等を保存するのに適した開閉式容器に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来より、密閉性の高い様々な開閉式容器が知られている。特許文献1, 2は、この種の容器として、容器本体とキャップとを有する容器を開示している。キャップは、容器本体の開口を規定する口部を囲むように取り付けられる環状のフレームと、このフレームにヒンジ式に連結され、開口を開閉するドア蓋とを有する。また、フレームには、ドア蓋を閉じたときにフレームとドア蓋との隙間を埋める位置にガスケットが配置されており、このガスケットにより容器の密閉性が確保されている。

10

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献1】特開2007-204104号公報

【特許文献2】特開2007-261670号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

20

特許文献1の容器は、ドア蓋を開くときにロックを解除した後、ドア蓋をヒンジの軸周りで回転させるように手で動かさなければならない。この点、特許文献2の容器には、ドア蓋とフレームとを連結するヒンジ部分に、ドア蓋を開く方向に付勢するコイルばねが取り付けられている。従って、フレームに対するドア蓋のロックを解除すると、ドア蓋が自動的に開く。しかしながら、特許文献2の容器は、コイルばねを必要とするため部品点数が増え、構造が複雑になり、コスト高となる。

【0005】

本発明は、シンプルな構造でありながら、ドア蓋を自動で開くことができる密閉性の高い開閉式容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

30

【0006】

本発明の第1観点に係る開閉式容器は、開口を規定する口部を有する容器本体と、前記開口を開閉するキャップとを備える。前記キャップは、環状のフレームと、ドア蓋と、ガスケットと、付勢部材とを含む。前記フレームは、前記口部に対し着脱自在に取り付けられる。前記ドア蓋は、前記フレームにヒンジ式に連結され、前記開口が閉じられた閉位置と、前記開口が開いた開位置との間を回転する。前記ガスケットは、前記フレーム又は前記ドア蓋に取り付けられ、弾性材料からなり、前記ドア蓋が前記閉位置にあるときに前記フレームと前記ドア蓋との隙間に挟まれ、当該隙間をシールする。前記付勢部材は、前記ガスケットと同じ弾性材料からなり、前記ガスケットと一体的に構成され、前記ドア蓋を前記開位置に向かう方向に付勢する。

40

【0007】

本発明の第2観点に係る開閉式容器は、第1観点に係る開閉式容器であって、前記ガスケットは、前記フレームに取り付けられる。

【0008】

本発明の第3観点に係る開閉式容器は、第2観点に係る開閉式容器であって、前記ガスケットは、前記フレームが前記口部に取り付けられた状態で前記口部と前記フレームとの隙間に挟まれ、当該隙間をシールする。

【0009】

本発明の第4観点に係る開閉式容器は、第1観点から第3観点のいずれかに係る開閉式容器であって、前記キャップは、前記ドア蓋を前記閉位置に維持するロック状態と、前記

50

ロック状態が解除された解除状態とを切り替えるロック機構をさらに含む。

【0010】

本発明の第5観点に係る開閉式容器は、第4観点に係る開閉式容器であって、前記ロック機構は、前記ドア蓋から延在する第1延在部と、前記フレームから延在し、前記ロック状態で前記第1延在部とかみ合う第2延在部とを有する。

【0011】

本発明の第6観点に係る開閉式容器は、容器と、ドア蓋と、ガスケットと、付勢部材とを備える。前記容器は、開口を囲む周縁部を含む。前記ドア蓋は、前記周縁部にヒンジ式に連結され、前記開口が閉じられた閉位置と、前記開口が開いた開位置との間を回転する。前記ガスケットは、前記周縁部又は前記ドア蓋に取り付けられ、弾性材料からなり、前記ドア蓋が前記閉位置にあるときに前記周縁部と前記ドア蓋との隙間に挟まれ、当該隙間をシールする。前記付勢部材は、前記ガスケットと同じ弾性材料からなり、前記ガスケットと一体的に構成され、前記ドア蓋を前記開位置に向かう方向に付勢する。

10

【0012】

本発明の第7観点に係る開閉式容器は、第6観点に係る開閉式容器であって、前記ドア蓋を前記閉位置に維持するロック状態と、前記ロック状態が解除された解除状態とを切り替えるロック機構をさらに備える。

【0013】

本発明の第8観点に係る開閉式容器は、第7観点に係る開閉式容器であって、前記ロック機構は、前記ドア蓋から延在する第1延在部と、前記周縁部から延在し、前記ロック状態で前記第1延在部とかみ合う第2延在部とを有する。

20

【0014】

本発明の第9観点に係る開閉式容器は、第1観点から第8観点のいずれかに係る開閉式容器であって、前記付勢部材は、前記ドア蓋に接触しており、前記ドア蓋が前記閉位置にあるときに折り畳まれ、元の形状に戻ろうとする弾性力により前記ドア蓋を前記開位置に向かう方向に付勢する。

【0015】

本発明の第10観点に係る開閉式容器は、第1観点から第9観点のいずれかに係る開閉式容器であって、前記弾性材料は、エラストマーである。

【0016】

本発明の第11観点に係る開閉式容器は、第1観点から第10観点のいずれかに係る開閉式容器であって、前記弾性材料は、シリコンゴムである。

30

【発明の効果】

【0017】

本発明によれば、容器の開口を規定する部位（周縁部又はフレーム）とドア蓋との隙間をシールするガスケットと、ドア蓋を開く方向に付勢する付勢部材とが、同じ弾性材料から一体的に構成されている。これにより、部品点数が少なく、シンプルな構造でありながら、ドア蓋を自動で開くことができる密閉性の高い開閉式容器が提供される。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明の第1実施形態に係る開状態の開閉式容器の側面図。

【図2】本発明の第1実施形態に係る閉状態の開閉式容器の側面図。

【図3】本発明の第1実施形態に係る容器本体の側面図。

【図4】本発明の第1実施形態に係る開状態のキャップの斜視図。

【図5】図4のA-A線に沿った開状態のキャップ及び容器本体の上部の断面図。

【図6】図4のA-A線に沿った閉状態のキャップ及び容器本体の上部の断面図。

【図7】図4のB-B線に沿った開状態のキャップの断面図。

【図8】図4のB-B線に沿った閉状態のキャップの断面図。

【発明を実施するための形態】

【0019】

40

50

以下、図面を参照しつつ、本発明の一実施形態に係る開閉式容器について説明する。

< 1 . 開閉式容器の全体構成 >

図 1 及び図 2 は、本実施形態に係る開閉式容器（以下、単に容器と呼ぶことがある）1 の側面図である。これらの図に示すように、容器 1 は、容器本体 2 と、容器本体 2 の上部に形成されている開口 S 1 を開閉するキャップ 3 とを有する。図 1 は、開口 S 1 が開いた開状態を示しており、図 2 は、開口 S 1 が閉じられた閉状態を示している。容器 1 は、後述するとおり閉状態での密閉性が高く、容器 1 の用途は特に限定されないが、食品等を保存するのに適している。

【 0 0 2 0 】

< 2 . 各部の構成 >

以下、各部の構成について詳細に説明する。なお、特に断らない限り、上、下、前（正面側）及び後（背面側）は、図 1 及び図 2 に示すとおり定義され、左右は、正面側から見て左右を意味する。また、後述するとおり、キャップ 3 のドア蓋 3 0 は回転によりその位置を変えるが、特に断らない限り、上、下、前（正面側）及び後（背面側）は、閉状態を基準として説明される。

【 0 0 2 1 】

< 2 - 1 . 容器本体 >

図 3 は、容器本体 2 単体の側面図である。容器本体 2 は、食品等の内容物を収容するための内部空間 S 2 を規定する。容器本体 2 は、底面部 2 1 と、底面部 2 1 の周縁から起立する筒状の胴部 2 2 と、胴部 2 2 の上端から径方向内側に延びる肩部 2 3 と、肩部 2 3 の径方向の内側端から上方に延びるネック部 2 4 とを有する。本実施形態では、底面部 2 1 は平面視において概ね矩形であり、胴部 2 2 は角筒状である。ネック部 2 4 は、胴部 2 2 よりも径の小さい円筒状である。ネック部 2 4 は、容器本体 2 の開口 S 1 を囲み、開口 S 1 を規定する口部を形成する。従って、以下では、ネック部 2 4 を口部 2 4 と呼ぶことがある。開口 S 1 は、内部空間 S 2 に連通している。

【 0 0 2 2 】

ネック部 2 4 の外周面には、周方向に沿って延びるリブ 2 5 が形成されている。より具体的には、リブ 2 5 は、ネック部 2 4 の中心軸に沿って螺旋状に延びており、後述するキャップ 3 に形成されているリブ 4 5 と螺合する。これにより、キャップ 3 は、容器本体 2 に対し着脱自在に取り付けられる。口部 2 4 は、キャップ 3 が取り付けられるキャップ 3 との連結部分となる。

【 0 0 2 3 】

容器本体 2 の材質は特に限定されないが、軽量性、強度、耐腐食性等の観点から、ゴム弾性を有さない硬質の合成樹脂から構成されることが好ましいが、ガラス製とすることもできる。本実施形態では、容器本体 2 は、A S（アクリロニトリルスチレン樹脂）製である。また、本実施形態では、上述の部 2 1 ~ 2 5 は、一体的に構成されている。

【 0 0 2 4 】

< 2 - 2 . キャップ >

図 4 は、開状態のキャップ 3 の斜視図である。図 5 及び図 6 は、図 4 の A - A 線に沿ったキャップ 3 と容器本体 2 の上部の断面図であり、図 5 は、開状態を示しており、図 6 は、閉状態を示している。図 7 及び図 8 は、図 4 の B - B 線に沿ったキャップ 3 単体の断面図であり、図 7 は、開状態を示しており、図 8 は、閉状態を示している。以下、これらの図も参考にしつつ、キャップ 3 の構成について詳細に説明する。

【 0 0 2 5 】

図 4 に示すとおり、キャップ 3 は、概ね円環状のフレーム 4 0 と、フレーム 4 0 にヒンジ式に連結される概ね円板状のドア蓋 3 0 とを有する。ドア蓋 3 0 はフレーム 4 0 に対し、開口 S 1 が閉じられた閉位置と、開口 S 1 が開いた開位置との間を回転する。図 5 及び図 6 に示すとおり、フレーム 4 0 は、容器本体 2 の口部 2 4 に対し着脱自在に取り付けられる。フレーム 4 0 は、口部 2 4 に取り付けられた状態で口部 2 4 を外側から囲み、口部 2 4 とともに開口 S 1 を囲む周縁部を形成する。

10

20

30

40

50

【0026】

図4、図7及び図8に示すとおり、ドア蓋30は、概ね円板状の蓋本体31と、蓋本体31の後部からさらに背面側へ延びる板部材32とを有する。板部材32は、蓋本体31から離れるにつれてやや下方に向かうように傾斜している(図2及び図8参照)。板部材32の左右の両端部には、それぞれ図4の状態では径方向内側に延びる(閉状態では、下方に延びる)側壁部33a, 33bが起立している。また、側壁部33a, 33bの外面からは、それぞれ左右方向に外側に向かって延びる円柱状の突起34, 34が突出している。突起34, 34は、左右方向に延びる軸線に対し同軸に配置されている。

【0027】

ドア蓋30の材質は特に限定されないが、軽量性、強度、耐腐食性等の観点から、ゴム弾性を有さない硬質の合成樹脂から構成されることが好ましい。本実施形態では、ドア蓋30は、飽和ポリエステル製である。また、本実施形態では、ドア蓋30は、後述する第1延在部50とともに一体的に構成されている。

10

【0028】

一方、フレーム40は、概ね円環状のベースフレーム41と、ベースフレーム41の後部からさらに背面側へ延びる左右一对の側壁部42a, 42bとを有する。側壁部42a, 42bの下部は、同じくベースフレーム41の後部からさらに背面側へ延びる下面部43(図7及び図8参照)を介して接続されている。また、側壁部42a, 42bには、それぞれ孔44, 44が形成されている。孔44, 44は、左右方向に延びる軸線に対し同軸に配置されている。

20

【0029】

フレーム40の材質は特に限定されないが、軽量性、強度、耐腐食性等の観点から、ゴム弾性を有さない硬質の合成樹脂から構成されることが好ましい。本実施形態では、フレーム40は、ポリプロピレン製である。また、本実施形態では、フレーム40は、後述する第2延在部60とともに一体的に構成されている。

【0030】

ドア蓋30の側壁部33a, 33bは、それぞれ側壁部33a, 33bの外表面がフレーム40の側壁部42a, 42bの内表面に対向するように、側壁部42a, 42bの間に配置されている。また、ドア蓋30の突起34, 34は、それぞれ側壁部42a, 42bの孔44, 44内に挿入されている。このため、突起34, 34は、ドア蓋30とフレーム40とを連結するヒンジ機構4の回動軸を形成し、孔44, 44は、この回動軸を受け取る軸受を形成する。すなわち、板部材32、側壁部33a, 33b、突起34, 34、側壁部42a, 42b、孔44, 44及び下面部43により、ヒンジ機構4が形成されている。これにより、ドア蓋30は、フレーム40に対しヒンジ式に連結され、フレーム40に対し回動可能となる。蓋本体31の周縁部は、閉状態においてベースフレーム41の上端部41bに受け取られ(ただし、図2に示すように、両者の間には若干の隙間が存在する)、このとき、蓋本体31が開口S1を上部から覆う。

30

【0031】

図4~図6に示すように、ベースフレーム41は、概ね厚みが一定の周壁部41aを有する。周壁部41aの内周面には、周方向に沿って延びるリブ45が形成されている。より具体的には、リブ45は、周壁部41aの中心軸に沿って螺旋状に延びており、前述した口部24に形成されるリブ25と螺号する。

40

【0032】

ベースフレーム41の上端部41bは、周壁部41aの上部に位置し、周壁部41aの内周面よりも内側に突出している。すなわち、ベースフレーム41の上部には、ベースフレーム41の内側から見て、段差が形成されている。そして、この段差に引っ掛けられるようにして、ベースフレーム41には円環状のガスケット70が取り付けられている。

【0033】

図4~図6に示すように、ガスケット70は、円環状の本体部71と、本体部71の上面の中央付近から上方に延びる円環状の上部72とを有する。本体部71は、縦断面が概

50

ね矩形形状である。また、ガスケット70は、本体部71の径方向の内側端から下方に延びる円環状の内側下部73と、本体部71の径方向の外側端から下方に延びる円環状の外側下部74とを有する。図5及び図6に示すように、本体部71と上部72とにより形成される段差（径方向外側に面する段差）は、ベースフレーム41の上端部41bと周壁部41aとにより形成される段差とかみ合うように配置され、噛合面が互いにしっかりと接触する。また、本体部71及び外側下部74の外周面は、周壁部41aの内周面にしっかりと接触する。また、フレーム40が容器本体2に取り付けられた状態で、本体部71の下面は、容器本体2の口部24の上端部にしっかりと接触する。このようにガスケット70は、フレーム40が容器本体2に取り付けられた状態で口部24とベースフレーム41との間に形成される隙間に挟まれ、当該隙間を埋め、当該隙間をシールする。

10

【0034】

また、図6に示すように、ガスケット70は、ドア蓋30が閉位置にあるときにベースフレーム41とドア蓋30との隙間に挟まれ、当該隙間をシールする。より具体的には、ドア蓋30は、蓋本体31の下面から垂下する円環状の脚部35を有する。脚部35は、蓋本体31の外周縁のやや内側に位置する。そして、閉状態においては、本体部71と上部72とにより形成される段差（径方向内側に面する段差）は、蓋本体31と脚部35とにより形成される段差（径方向外側に面する段差）とかみ合い、噛合面が互いにしっかりと接触する。

【0035】

以上の構成のガスケット70により、ドア蓋30が閉位置にあるときに開口S1が完全に閉じられ、容器本体2の内部空間S2が外部から密閉される。また、本実施形態では、1つのガスケット70が、フレーム40とドア蓋30との隙間に加え、容器本体2とフレーム40との隙間をシールする。従って、部品点数が少なく、シンプルな構造でありながら、密閉性の高い容器1が実現される。

20

【0036】

図4、図7及び図8に示すとおり、キャップ3は、ドア蓋30を閉位置に維持するためのロック機構5を有する。ロック機構5は、蓋本体31から延在する第1延在部50と、ベースフレーム41から延在する第2延在部60とから構成される。第1延在部50は、蓋本体31の前部からやや正面側へ突出した突出部51と、突出部51の正面側から下方へ延びる板部材52とを有する。板部材52の正面には、左右方向の中央付近に爪53が形成されている。一方、第2延在部60は、ベースフレーム41の前部からやや正面側へ突出した突出部61と、突出部61から上方へ延びる板部材62とを有する。また、第2延在部60は、板部材62の上端に連続する押しボタン63を有する。押しボタン63の背面には、左右方向の中央付近に爪64が形成されている。また、第2延在部60は、ベースフレーム41の前部に連続し、以上の部61～64を囲む周壁部65を有する。周壁部65は、これらの部61～64と干渉しない位置に配置されている。

30

【0037】

ドア蓋30が開位置から前方へ倒れ、閉位置に近づくと、板部材52は、板部材62とベースフレーム41との間の空間に挿入される。このとき、爪53が爪64を押し、これにより板部材62が弾性変形しやや前方へ倒れる。そして、この状態から板部材52がさらに深くまで進むと、爪53が爪64を乗越える。このとき、板部材62が弾性力により元の位置に復帰し、両爪64, 53が互いにかみ合う。これにより、爪53が爪64に引っ掛かり、ドア蓋30が閉位置に維持されるロック状態が形成される。

40

【0038】

ロック状態で使用者が押しボタン63を指で押圧すると、再び板部材62が弾性変形してやや前方へ倒れる。これにより、爪53と爪64とがかみ合いあったロック状態が解除され、解除状態となる。以上のとおり、ロック機構5は、ロック状態と解除状態とを切り替えることができる。

【0039】

ロック状態が解除されると、ドア蓋30は回動軸34周りを自動的に回動し、開位置に

50

復帰する。より具体的には、キャップ3は、図4、図7及び図8に示すとおり、上述したヒンジ機構4と協働する付勢部材80をさらに有している。付勢部材80は、ドア蓋30を開位置に向かう方向に付勢する。なお、本実施形態では、ドア蓋30は開位置にあるときに概ね上下方向に起立する。

【0040】

付勢部材80は、ガスケット70と同じ材料からなり、ガスケット70と一体的に構成されている。付勢部材80及びガスケット70は、弾性材料からなり、ゴム弾性を有する。付勢部材80及びガスケット70は、典型的にはエラストマー（ゴム又は熱可塑性エラストマー）から構成され、本実施形態では、シリコンゴム製である。ガスケット70及び付勢部材80は、柔らかく変形が容易であるため、キャップ2のその他の部位から取り外すことができる。

10

【0041】

付勢部材80は、ガスケット70の後部に連続しており、ガスケット70の後部からやや背面側へ突出した突出部81を有する。なお、図4に示すとおり、ベースフレーム41の上端部41b及び周壁部41aの上部は概ね全周に亘って延びているが、後部において一部が切り欠かれている。突出部81は、この切り欠きを通り、ベースフレーム41の径方向内側から外側に達する。

【0042】

図7及び図8に示すように、付勢部材80は、突出部81の後部から下方に延びる壁部82と、壁部82の下部から折れ曲がって後方へ延びるシート部83とをさらに有する。壁部82の径方向の内側面は、ベースフレーム41の外周面にしっかりと接触する。一方、シート部83の外側面は、ベースフレーム41から後方へ延びる下面部43の上面と、蓋本体31から後方へ延びる板部材32の内面とにしっかりと接触する。板部材32の内面には、突起36が形成されている。一方、シート部83は概ね矩形であるが、その先端部には、突起36を受け取るための切り欠きが形成されている。そして、この切り欠きに突起36が挿入されることにより、シート部83の位置が固定される。この状態で、シート部83は突起36にしっかりと接触する。

20

【0043】

図8に示すとおり、シート部83は、ドア蓋30が閉位置にあるときに、板部材32と下面部43との間の空間に折り畳まれて収容される。しかしながら、ロック状態が解除されると、折り畳まれていたシート部83は、元のより平らな形状に戻ろうとする弾性力により板部材32を押す。これにより、板部材32に連結されている蓋本体31が開く方向に自動的に回動する。以上のとおり、容器1は、押しボタン63を押すだけでドア蓋30を開くことができるワンプッシュオープン式に構成されており、操作性に優れている。なお、ドア蓋30が所定の角度まで回動すると、ドア蓋30の側壁部33a, 33bがフレーム40の下面部43に接触し、それ以上の回転が規制される。

30

【0044】

シート部83は、ガスケット70及び付勢部材80がキャップ3の他の部分から取り外された状態では平板状である。そして、シート部83は、閉状態において折り畳まれているときのみならず、図7に示すとおり開状態においても湾曲している。そのため、付勢部材80は、ドア蓋30に対し開状態においてもドア蓋30をさらに開く方向に力を加えている。従って、例えば、使用時に容器1を傾ける等しても、ドア蓋30が自重により倒れ難い。よって、使用時にドア蓋30が大きくパタパタと揺れることがなく、容器1は使い勝手に優れている。

40

【0045】

また、図4、図7及び図8に示すとおり、シート部83の内面上には、部分的に肉厚部84が形成されている。この肉厚部84は、シート部83が元の形状に戻ろうとする弾性力を高めることができる。また、この肉厚部84は、シート部83が開状態及び閉状態並びにこれら状態の間の状態において、常に同様の形状に変形することを助長する。従って、常に同じような開状態及び閉状態を実現することができる。

50

【 0 0 4 6 】

< 3 . 変形例 >

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、その趣旨を逸脱しない限りにおいて、種々の変更が可能である。例えば、以下の変更が可能である。また、以下の変形例の要旨は、適宜組み合わせることができる。

【 0 0 4 7 】

< 3 - 1 >

上記実施形態では、ガスケット 7 0 が、容器本体 2 とフレーム 4 0 との隙間と、フレーム 4 0 とドア蓋 3 0 との隙間の両方をシールする役割を担っていたが、両隙間を埋めるためのガスケットを別個に設けてもよい。この場合において、フレーム 4 0 とドア蓋 3 0 との隙間を埋めるガスケットは、ベースフレーム 4 1 ではなく、蓋本体 3 1 に取り付けてもよい。また、容器本体 2 とフレーム 4 0 との隙間をシールするガスケットは省略することもできる。

10

【 0 0 4 8 】

< 3 - 2 >

容器本体 2 に対するキャップ 2 の取り付け構造は、上述したもの（螺号）に限られず、嵌め込み式にする等、任意の構造を採用することができる。また、容器本体 2 に対しキャップ 2 を取り付ける構造とせず、ドア蓋 3 0 を容器本体 2 の口部 2 4 に直接ヒンジ式に連結するように構成することもできる。

20

【 0 0 4 9 】

< 3 - 3 >

上記実施形態では、口部 2 4 及びフレーム 4 0 が円環状に形成されていたが、口部 2 4 及びフレーム 4 0 を角環状に形成することもできる。

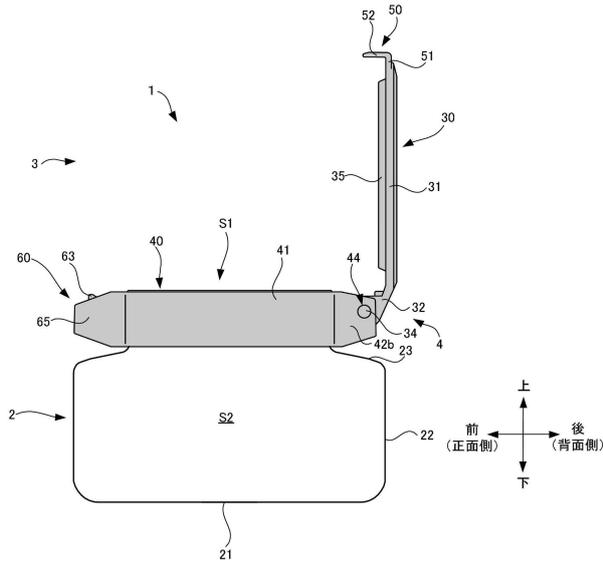
【 符号の説明 】

【 0 0 5 0 】

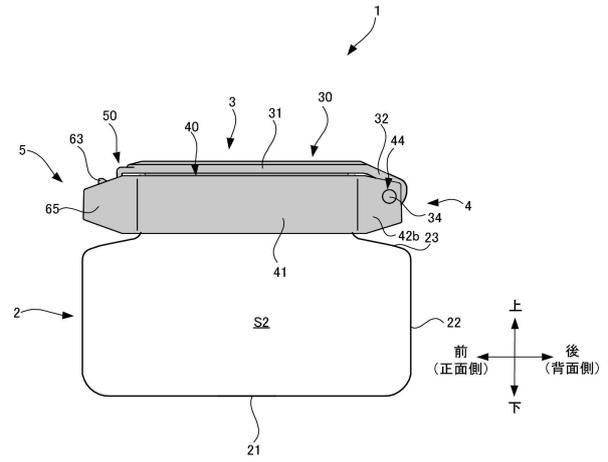
- 1 開閉式容器
- 2 容器本体
- 3 キャップ
- 4 ヒンジ機構
- 5 ロック機構
- 2 4 口部
- 3 0 ドア蓋
- 4 0 フレーム
- 5 0 第 1 延在部
- 6 0 第 2 延在部
- 7 0 ガスケット
- 8 0 付勢部材
- S 1 開口

30

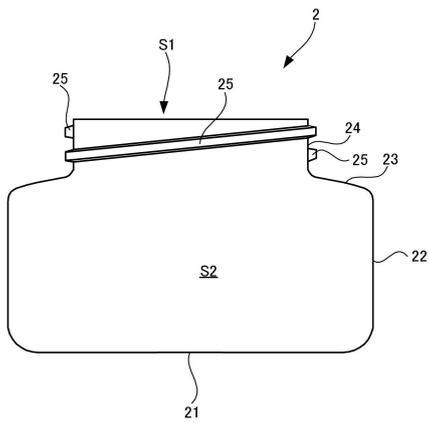
【図1】



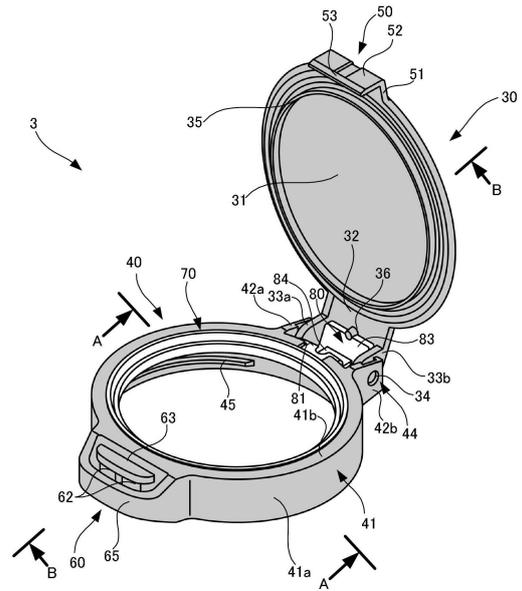
【図2】



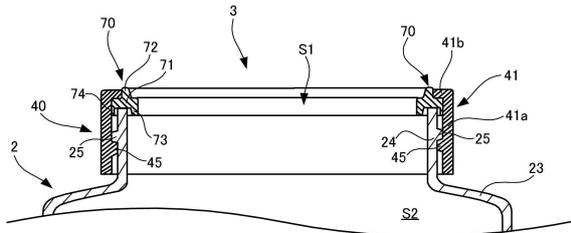
【図3】



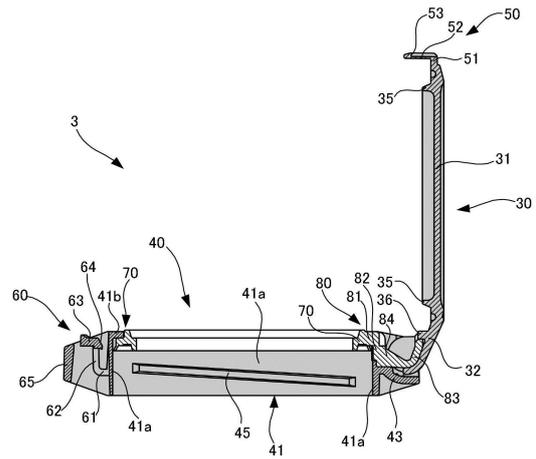
【図4】



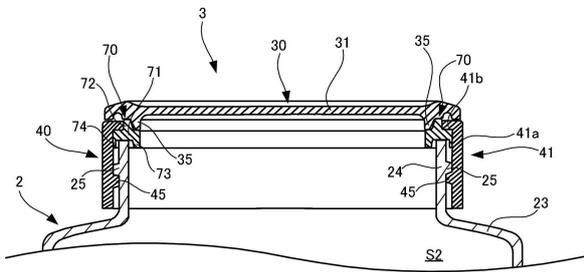
【図5】



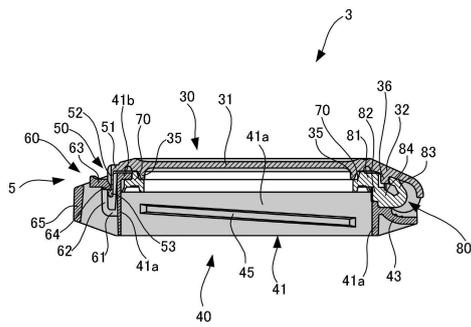
【図7】



【図6】



【図8】



 フロントページの続き

特許法第30条第2項適用 ・商談のため商談相手に公開1(1)公開日 平成28年10月27日(2)公開場所 岩崎工業株式会社 東京営業所(東京都台東区柳橋1-10-2)(1)商談相手 イオンリテール株式会社(千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1)・商談のため商談相手に公開2(1)公開日 平成28年11月14日(2)公開場所 株式会社ダルク東京(東京都豊島区1-15-9)(3)商談相手 株式会社ダルク(北海道石狩市新港西1丁目730番地2)・商談のため商談相手に公開3(1)公開日 平成28年11月15日(2)公開場所 株式会社ニトリ東京本部(東京都北区神谷3-6-20)(3)商談相手 株式会社ニトリ・商談のため商談相手に公開4(1)公開日 平成28年11月23日(2)公開場所 岩崎工業株式会社 東京営業所(3)商談相手 株式会社イトーヨーカ堂(東京都千代田区二番町8番地8)・商談のため商談相手に公開5(1)公開日 平成28年11月30日(2)公開場所 株式会社ジェムコ水戸支店(茨城県水戸市笠原町600-2)(3)商談相手 株式会社ジェムコ(群馬県佐波郡玉村町宇貫588)及び株式会社セイミヤ(茨城県潮来市潮来617番地)・商談のため商談相手に公開6(1)公開日 平成28年12月1日(2)公開場所 株式会社ジェムコ本社(3)商談相手 株式会社ジェムコ・商談のため商談相手に公開7(1)公開日 平成28年12月7日(2)公開場所 アスクル株式会社本社(東京都江東区豊洲3-2-3)(3)商談相手 アスクル株式会社・商談のため商談相手に公開8(1)公開日 平成28年12月8日(2)公開場所 株式会社大塚商会本社(東京都千代田区飯田橋2-18-4)(3)商談相手 株式会社大塚商会・商談のため商談相手に公開9(1)公開日 平成28年12月8日(2)公開場所 株式会社ロフト本社(東京都千代田区二番町5-25)(3)商談相手 株式会社ロフト・商談のため商談相手に公開10(1)公開日 平成28年12月13日(2)公開場所 株式会社ジェムコ湘南支店(神奈川県平塚市上平塚14-22)(3)商談相手 株式会社ジェムコ・商談のため商談相手に公開11(1)公開日 平成28年12月16日(2)公開場所 株式会社吉安本社(東京都足立区千住関屋町8-12)(3)商談相手 株式会社吉安

特許法第30条第2項適用 ・商談のため商談相手に公開12(1)公開日 平成28年12月20日(2)公開場所 株式会社友和本社(東京都中野区中央5-7-1)(3)商談相手 株式会社友和・商談のため商談相手に公開13(1)公開日 平成28年12月21日(2)公開場所 株式会社友和本社(3)商談相手 マックスバリュ関東株式会社(東京都江東区亀戸5丁目30番3)・商談のため商談相手に公開14(1)公開日 平成28年12月21日(2)公開場所 岩崎工業株式会社 東京営業所(3)商談相手株式会社イトーヨーカ堂(東京都千代田区二番町8-8)・商談のため商談相手に公開15(1)公開日 平成28年12月22日(2)公開場所 カドヤ産商株式会社(神戸市須磨区弥栄台1-1)(3)商談相手 カドヤ産商株式会社・商談のため商談相手に公開16(1)公開日 平成29年1月5日(2)公開場所 株式会社スリーキューブ香川支店(香川県綾歌郡綾川町東分乙60-7)(3)商談相手株式会社スリーキューブ(高知市南久保9番地16号)・商談のため商談相手に公開17(1)公開日 平成29年1月6日(2)公開場所 アカツキコーポレーション株式会社 東京本社(東京都台東区元浅草4-9-13 イマス元浅草7F)(3)商談相手 アカツキコーポレーション株式会社・商談のため商談相手に公開18(1)公開日 平成29年1月10日(2)公開場所 株式会社カインズ本社(埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1)(3)商談相手 株式会社カインズ・商談のため商談相手に公開19(1)公開日 平成29年1月10日(2)公開場所 株式会社友和本社(3)商談相手 株式会社ウエルパーク(東京都立川市栄町6-1-1)及び株式会社友和・商談のため商談相手に公開20(1)公開日 平成29年1月10日(2)公開場所 株式会社ヨシヅヤ津島本店(愛知県津島市大字津島字北新開351番地)(3)商談相手 株式会社ヨシヅヤ(愛知県津島市新開町1丁目6番地)

特許法第30条第2項適用 ・商談のため商談相手に公開21(1)公開日 平成29年1月12日(2)公開場所 株式会社逸品社本社(横浜市港北区北新横浜1-8-1 シュガーランドビル)(3)商談相手 株式会社逸品社・商談のため商談相手に公開22(1)公開日 平成29年1月12日(2)公開場所 株式会社エンチョー本部(静岡県富士市中央町2-12-12)(3)商談相手 株式会社エンチョー及び株式会社友和・商談のため商談相手に公開23(1)公開日 平成29年1月12日(2)公開場所 株式会社富貴堂甲府支店(山梨県中巨摩郡昭和町西条3308-1)(3)商談相手 株式会社富貴堂(東京都八王子市大和田町2-22-1)・商談のため商談相手に公開24(1)公開日 平成29年1月14日(2)公開場所 株式会社トルネ 東京営業所(東京都新宿区高田馬場1-28-10)(3)商談相手 生活協同組合連合会コープネット事業連合(埼玉県さいたま市南区根岸1-4-13)・商談のため商談相手に公開25(1)公開日 平成29年1月16日(2)公開場所 株式会社ドンキホーテ小金井本部(東京都小金井市本町5丁目11-2)(3)商談相手 株式会社ドンキホーテ(東京都目黒区青葉台2-19-10)及び株式会社富士屋商事(千葉県浦安市

猫実5丁目18番地18号 U-BIG CENTER BLD 1F)・商談のため商談相手に公開26(1)
)公開日 平成29年1月16日(2)

特許法第30条第2項適用 公開場所 株式会社一号館本社(三重県四日市市日永東三丁目4番1号)(3)商
 談相手 株式会社一号館・商談のため商談相手に公開27(1)公開日 平成29年1月18日(2)公開場所
 横浜産貿ホール(神奈川県横浜市中区山下町2番地産業貿易センター1F)(3)商談相手 株式会社サント
 ラッグ(東京都府中市若松町1丁目38番地の1)、株式会社三和(東京都町田市金森4-1-2)、株式会社
 エコー(神奈川県横浜市瀬谷区卸本町9279-63)、富士シティオ株式会社(横浜市中区日本大通17番地
)、株式会社おどや(千葉県館山市北条2617番地)、株式会社東急百貨店(東京都渋谷区道玄坂二丁目24
 番1号)、株式会社アプアプ赤札堂(東京都台東区上野4丁目8番4号)、近藤建設工業株式会社(静岡県焼津
 市西小川2丁目1-21)、株式会社よしや(東京都板橋区中板橋16-10)、及び株式会社フラワランド
 (神奈川県伊勢原市西富岡774番地1)・商談のため商談相手に公開28(1)公開日 平成29年1月19
 日(2)公開場所 丸美工藝株式会社商品センター(東京都江戸川区篠崎町6-11-22)(3)商談相手
 丸美工藝株式会社(東京都千代田区神田西福田町2番地)・商談のため商談相手に公開29(1)公開日 平成
 29年1月20日(2)公開場所 株式会社イズミ本社(広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号)(3)商
 談相手 株式会社イズミ・商談のため商談相手に公開30(1)公開日 平成29年1月23日(2)公開場所
 レック株式会社(東京都中央区日本橋
 特許法第30条第2項適用 浜町2-25-5)(3)商談相手 ドイト株式会社(埼玉県さいたま市中央区八
 王子1-6-18)・商談のため商談相手に公開31(1)公開日 平成29年1月23日(2)公開場所 株
 式会社友和本社(3)商談相手 株式会社友和・商談のため商談相手に公開32(1)公開日 平成29年1月
 23日(2)公開場所 株式会社シモジマ合羽橋店(東京都台東区西浅草3-7-5)(3)商談相手 株式会
 社シモジマ(東京都台東区浅草橋五丁目29番8号)・商談のため商談相手に公開33(1)公開日 平成29
 年1月24日(2)公開場所 西友大森店(東京都品川区南大井4-27-25)(3)商談相手 合同会社西
 友(東京都北区赤羽二丁目1番1号)及び株式会社友和・商談のため商談相手に公開34(1)公開日 平成2
 9年1月24日(2)公開場所 中山福株式会社常総支店(茨城県笠間市湯崎1243)(3)商談相手 中山
 福株式会社(東京都中央区日本橋富沢町12-20 日本橋T&D Bldg.3階)・商談のため商談相手に
 公開35(1)公開日 平成29年1月24日(2)公開場所 株式会社サンエー本社(沖縄県宜野湾市大山7
 丁目2-10)(3)商談相手 株式会社サンエー・商談のため商談相手に公開36(1)公開日 平成29年
 1月25日(2)公開場所 岩崎工業株式会社 東京営業所(3)商談相手 株式会社友和・商談のため商談相
 手に公開37(1)公開日 平成29年1月25日(2)公開場所 株式会社マキヤ本部(静岡県富士市大淵2
 373)(3)商談相手 株式会社マキヤ

特許法第30条第2項適用 ・商談のため商談相手に公開38(1)公開日 平成29年1月25日(2)公開
 場所 広島県立産業会館東館(広島県広島市南区比治山12-18)(3)商談相手 菅野株式会社(広島市中
 区羽衣町8番19号)、株式会社丸久(山口県防府市大字江泊1936番地)、株式会社エレナ(長崎県佐世保
 市大塔町6-1)、株式会社ナンバ(岡山県津山市材木町1328-25)、株式会社いない(鳥取県倉吉市河
 原町1770)、株式会社岩崎宏健堂(山口県周南市下一の井手5636-5)、西村ジョイ株式会社(香川県
 高松市成合町891番地1)、株式会社ユーホー(広島県福山市多治米町6-3-5)・商談のため商談相手に
 公開39(1)公開日 平成29年1月25日(2)公開場所 情報会館(熊本市南区流通団地1-24)(3)
)商談相手 株式会社マキオ(鹿児島県阿久根市赤瀬川2210番地)・商談のため商談相手に公開40(1)
 公開日 平成29年1月25日(2)公開場所 情報会館(熊本市南区流通団地1-24)(3)商談相手 株
 式会社ハンズマン(宮崎県都城市吉尾町2080)・商談のため商談相手に公開41(1)公開日 平成29年
 1月25日(2)公開場所 株式会社ワイヨット東京店(東京都江東区千石2丁目3番28号)(3)商談相手
 株式会社ワイヨット(愛知県名古屋市中区松原3丁目13番41号)・商談のため商談相手に公開42(1)
 公開日 平成29年1月25日(2)公開場所 株式会社コスモス薬品本部(福岡県福岡市博多区博多駅東2-
 1-10)(3)商談相手 株式会社コスモス薬品・商談のため商談相手に公開43(1)公開日 平成29年
 1月26日(2)公開場所 岩崎工業株式会社 東京営業所(3)商談相手 株式会社友和・商談のため商談相
 手に公開44(1)公開日 平成29年1月27日(2)公開場所 大丸株式会社(札幌市白石区流通センター
 1丁目3番45)(3)商談相手 大丸株式会社及び株式会社サッポロドラッグストア(北海道札幌市北区太平
 3条1丁目2番18号)・商談のため商談相手に公開45(1)公開日 平成29年1月30日(2)公開場所
 小田急商事株式会社本部(神奈川県川崎市麻生区万福寺3丁目1番2号)(3)商談相手小田急商事株式会社
 及びアカツキコーポレーション株式

特許法第30条第2項適用 会社・商談のため商談相手に公開46(1)公開日 平成29年1月30日(2)公開場所 株式会社松井本社(札幌市厚別区厚別東4条7丁目36番地3)(3)商談相手 長谷川産業株式会社(札幌市白石区米里4条2丁目3-1)及び株式会社松井・商談のため商談相手に公開47(1)公開日 平成29年1月30日(2)公開場所 コーナン商事株式会社本部(大阪府堺市鳳東町6丁637-1)(3)商談相手 コーナン商事株式会社・商談のため商談相手に公開48(1)公開日 平成29年1月30日(2)公開場所 株式会社シモジマ浅草橋店(東京都台東区浅草橋1-30-10)(3)商談相手 株式会社シモジマ・商談のため商談相手に公開49(1)公開日 平成29年1月30日(2)公開場所 株式会社シモジマ本社(3)商談相手 株式会社シモジマ・商談のため商談相手に公開50(1)公開日 平成29年1月31日(2)公開場所 岩崎工業株式会社 東京営業所(3)商談相手 株式会社友和・商談のため商談相手に公開51(1)公開日 平成29年1月31日(2)公開場所 株式会社セキチュー本部(群馬県高崎市倉賀野町4531-1)(3)商談相手 株式会社セキチュー・商談のため商談相手に公開52(1)公開日 平成29年1月31日(2)公開場所 博多スターレーン(福岡市博多区博多駅東1-18-33)(3)商談相手 株式会社ハローデイ(北九州市小倉南区徳力3丁目6番-16号)及び株式会社サンリブ(北九州市小倉南区上葛原2-14-1)・商談のため商談相手に公開53(1)公開日 平成29年2月1日(2)公開場所 株式会社ベシシア東京情報センター(東京都台東区上野7-6-1)(3)商談相手 株式会社ベシシア・商談のため商談相手に公開54(1)公開日 平成29年2月1日(2)公開場所 中山福株式会社東京本社(東京都中央区日本橋富沢町12-20日本橋T&D Bldg 3階)(3)商談相手 中山福株式会社・商談のため商談相手に公開55(1)公開日 平成29年2月1日(2)公開場所 博多スターレーン(福岡市博多区博多駅東1-18-33)(3)商談相手 ダイレックス株式会社(佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地)・商談のため商談相手に公開56(1)公開日 平成29年2月1日(2)公開場所 博多スターレーン(福岡市博多区博多駅東1-18-33)(3)商談相手 ダイレックス株式会社(佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地)・商談のため商談相手に公開56(1)公開日 平成29年2月1日(2)公開場所 博多スターレーン(福岡市博多区博多駅東1-18-33)(3)商談相手 株式会社ナフコ(福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10 7F)、株式会社サンキュドラッグ(福岡県北九州市門司区黒川西3丁目1番13号)及び株式会社新生堂薬局(福岡市南区中尾3丁目12番17号)・商談のため商談相手に公開57(1)公開日 平成29年2月1日(2)公開場所 名取容器株式会社本社(東京都千代田区外神田2-1-14)(3)商談相手 名取容器株式会社・商談のため商談相手に公開58(1)公開日 平成29年2月1日(2)公開場所 株式会社サンプラス(富山県富山市本郷2349番地の2)(3)商談相手 島屋株式会社(富山県射水市太閤山1丁目88番地)及びゲンキー株式会社(福井県坂井市丸岡町下久米田38-33)・商談のため商談相手に公開59(1)公開日 平成29年2月2日(2)公開場所 株式会社富貴堂本社(3)商談相手 株式会社エコス(東京都昭島市中神町1160-1)・商談のため商談相手に公開60(1)公開日 平成29年2月2日(2)公開場所 株式会社Jマート日高物流センター(埼玉県日高市馬引沢333)(3)商談相手 株式会社Jマート(東京都三鷹市野崎1-20-20 MYビル3F)・商談のため商談相手に公開61(1)公開日 平成29年2月2日(2)公開場所 株式会社友和 YDC鹿児島(鹿児島県鹿児島市谷山港3-4-19)(3)商談相手 株式会社タイヨー(鹿児島市南栄3丁目14番地)・商談のため商談相手に公開62(1)公開日 平成29年2月3日(2)公開場所 株式会社コクゴ本社(東京都千代田区神田富山町25)(3)商談相手 株式会社コクゴ・商談のため商談相手に公開63(1)公開日 平成29年2月3日(2)公開場所 株式会社高部商店(東京都台東区台東2-25-4)(3)商談相手 株式会社高部商店・商談のため商談相手に公開64(1)公開日 平成29年2月6日(2)公開場所 水野産業株式会社本社(東京都文京区湯島3-1-3)(3)商談相手 水野産業株式会社・商談のため商談相手に公開65

特許法第30条第2項適用 (1)公開日 平成29年2月7日(2)公開場所 東京流通センター(東京都大田区平和島6-1-1)(3)商談相手 株式会社ケーヨー(千葉県若葉区みつわ台一丁目28番1号)及びアカツキコーポレーション株式会社・商談のため商談相手に公開66(1)公開日 平成29年2月7日(2)公開場所 アクセスサッポロ(札幌市白石区流通センター2丁目6番地5)(3)商談相手 株式会社テーオー小笠原(北海道函館市港町3丁目18-15)、株式会社松井及びイオン北海道株式会社(札幌市白石区本通21丁目南1番10号)・商談のため商談相手に公開67(1)公開日 平成29年2月7日(2)公開場所 マイドームおおさか(大阪市中央区本町橋2番5号)(3)商談相手 株式会社ユニリビング(千葉県松戸市牧の原2番地の38)、イズミヤ株式会社(大阪市西成区花園南1丁目4番4号)、株式会社ライフコーポレーション(大阪市淀川区西宮原2-2-22)、株式会社オークワ(和歌山市中島185番地の3)、及び株式会社アヤハディオ(滋賀県大津市におの浜1丁目1番3号)・商談のため商談相手に公開68(1)公開日 平成29年

2月7日(2)公開場所 マイドームおおさか(3)商談相手 ユニー株式会社(愛知県稲沢市天池五反田町1番地)、株式会社PLANT(福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1)、及び株式会社清水屋(愛知県春日井市瑞穂通5-33)・商談のため商談相手に公開69(1)公開日 平成29年2月7日(2)公開場所 富士器業株式会社本社(東京都千代田区三崎町3-10-10)(3)商談相手 富士器業株式会社・商談のため商談相手に公開70(1)公開日 平成29年2月7日(2)公開場所 株式会社ワイヨット東京店(3)商談相手 株式会社ワイヨット・商談のため商談相手に公開71(1)公開日 平成29年2月8日(2)公開場所 アクセスサッポロ(札幌市白石区流通センター2丁目6番地5)(3)商談相手 株式会社松井、株式会社ラルズ(札幌市中央区南13条西11丁目2番32号)、株式会社道北ラルズ(北海道旭川市流通団地一条一丁目33番地の1)、株式会社東武(北海道標津郡中標津町南田町3番地10)、及び株式会社ヒシサン(北海道根室市本町4丁目43番地)

特許法第30条第2項適用 ・商談のため商談相手に公開72(1)公開日 平成29年2月8日(2)公開場所 コンベックス岡山(岡山県岡山市北区大内田675)(3)商談相手 株式会社山陽マルナカ(岡山県岡山市南区平福1丁目305-2)、株式会社マルナカ(香川県高松市円座町1001番地)、株式会社リック(岡山県岡山市西区552番地の1)、株式会社フレスタ(広島県広島市西区横川町3-2-36)、株式会社マルイ(岡山県津山市二宮71番地)、株式会社丸合(鳥取県米子市東福原2丁目19番48号(やす井ビル2階~5階))、株式会社両備ホールディングス(岡山市南区藤田650-6)、株式会社仁科百貨店(岡山県倉敷市連島町連島1990)、株式会社サニーマート(高知県高知市北御座10-3)、生活協同組合コープかがわ(高松市新北町14番地27)、生活協同組合おかやまコープ(岡山市北区奉還町1丁目7番7号)、株式会社キョーエイ(徳島市川内町加賀須野463番地15)、アクス株式会社(徳島市山城西4丁目2番地)、及び株式会社あらた(東京都江東区東陽六丁目3番2号イースト21タワー)・商談のため商談相手に公開73(1)公開日 平成29年2月8日(2)公開場所 マイドームおおさか(3)商談相手 中山 株式会社、オーケー株式会社(神奈川県横浜市西区みなとみらい6-3-6)、株式会社ジョイフル本田(茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号)、株式会社ヤマダ電機(群馬県高崎市栄町1番1号)、株式会社サンデー(青森県八戸市根城六丁目22番10号)、及び株式会社スズキヤ(神奈川県逗子市逗子6-5-3)・商談のため商談相手に公開74(1)公開日 平成29年2月8日(2)公開場所 マイドームおおさか(3)商談相手 株式会社萬栄(大阪府中央区南久宝寺町3-3-11)、株式会社テラウチ(大阪府中央区南久宝寺町1丁目9番13号)、株式会社マナビンテリアハーツ(高知県高知市針木東町24-10)、株式会社千趣会(大阪府北区同心1-8-9)、生活共同組合コープこうべ(神戸市東灘区住吉本町1丁目3-19)、株式会社ホームインブループメントヒロセ(大分県大分市古国府243-9)、株式会社グッディ(福岡県筑紫郡那珂川町松木2-61)、及び株式会社ミスターマックス(福岡市東区松田1丁目5番7号)・商談のため商談相手に公開75(1)公開日 平成29年2月8日

特許法第30条第2項適用 (2)公開場所 スギ薬局本部(愛知県大府市横根町新江62-1)(3)商談相手 スギ薬局・商談のため商談相手に公開76(1)公開日 平成29年2月8日(2)公開場所 佐藤商事株式会社本社(東京都千代田区丸の内1-8-1)(3)商談相手 佐藤商事株式会社・商談のため商談相手に公開77(1)公開日 平成29年2月9日(2)公開場所 株式会社友和YDC千歳(北海道千歳市泉沢1007番地216)(3)商談相手 株式会社友和YDC千歳及び生活協同組合コープさっぽろ(札幌市西区発寒11条5丁目10番1号)・商談のため商談相手に公開78(1)公開日 平成29年2月9日(2)公開場所 マイドームおおさか(3)商談相手 株式会社本田(茨城県土浦市東真鍋町)及び株式会社トライアルカンパニー(福岡市東区多の津1-12-2 トライアルビル)・商談のため商談相手に公開79(1)公開日 平成29年2月9日(2)公開場所 マイドームおおさか(3)商談相手 株式会社メイクマン(沖縄県浦添市字城間2008番地メイクマンビル4F)・商談のため商談相手に公開80(1)公開日 平成29年2月9日(2)公開場所 高橋食器株式会社本社(東京都台東区蔵前4-13-1)(3)商談相手 高橋食器株式会社・商談のため商談相手に公開81(1)公開日 平成29年2月9日(2)公開場所 日昭産業株式会社本社(東京都港区虎ノ門4-3-13)(3)商談相手 日昭産業株式会社・商談のため商談相手に公開82(1)公開日 平成29年2月13日(2)公開場所 岩崎工業株式会社 東京営業所(3)商談相手 菊屋株式会社(群馬県高崎市八幡町400)・商談のため商談相手に公開83(1)公開日 平成29年2月13日(2)公開場所 アスクル株式会社本社(3)商談相手 アスクル株式会社・商談のため商談相手に公開84(1)公開日 平成29年2月15日(2)公開場所 サミット株式会社本社(東京都杉並区永福3-57-14)(3)商談相手 サミット株式会社・商談のため商談相手に公開85(1)公開日 平成29年2月15日(2)公開場所 日昭産業株式会社本社(東京都港区虎ノ門4-3-13)(3)商談相手 日昭産業株式会社・商談のため商談相

手に公開86(1)公開日 平成29年2月16日(2)公開場所 株式会社カツキ本社(埼玉県上尾市平方字雨沼905-4)

特許法第30条第2項適用 (3)商談相手 株式会社カツキ・商談のため商談相手に公開87(1)公開日 平成29年2月16日(2)公開場所 富士器業株式会社本社(東京都千代田区三崎町3-10-10)(3)商談相手 富士器業株式会社・商談のため商談相手に公開88(1)公開日 平成29年2月16日(2)公開場所 株式会社ハピラ本社(東京都中央区東日本橋2-8-3)(3)商談相手 株式会社ハピラ・商談のため商談相手に公開89(1)公開日 平成29年2月16日(2)公開場所 丸美工藝株式会社本社(3)商談相手 丸美工藝株式会社・商談のため商談相手に公開90(1)公開日 平成29年2月17日(2)公開場所 株式会社富貴堂本社(3)商談相手 株式会社ムラウチホビー(東京都八王子市大和田町5丁目8-13)・商談のため商談相手に公開91(1)公開日 平成29年2月17日(2)公開場所 株式会社ジュンテンドー本部(広島県安芸府中町茂陰1-13-45)(3)商談相手 株式会社ジュンテンドー及び中山福株式会社・商談のため商談相手に公開92(1)公開日 平成29年2月17日(2)公開場所 株式会社友和朝倉(福岡県朝倉市比良松503-1)(3)商談相手 イオン九州株式会社(福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号)・商談のため商談相手に公開93(1)公開日 平成29年2月17日(2)公開場所 株式会社サンコープラスチック福岡営業所(福岡県福岡市博多区大井2-10-18)(3)商談相手 株式会社ビックワン(沖縄県沖縄市海邦町3番地18)・商談のため商談相手に公開94(1)公開日 平成29年2月20日(2)公開場所 株式会社友和本社(3)商談相手 株式会社友和・商談のため商談相手に公開95(1)公開日 平成29年2月20日(2)公開場所 九州CLC(福岡県飯塚市有安958)(3)商談相手 株式会社大和(鹿児島県薩摩川内市神田町10-12)及び株式会社山形屋ストア(鹿児島県鹿児島市城西3丁目8番4号)

審査官 家城 雅美

(56)参考文献 特開2008-100749(JP,A)
特開2007-204095(JP,A)
特開2007-261670(JP,A)
米国特許出願公開第2013/0087165(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
B65D39/00-55/16